⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　次のいずれかに該当する者であること。平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」であって「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒282―8603 千葉県成田市古込字古込1―1　東京税関成田税関支署会計課営繕係　釜塚　宇矢　電話0476―34―2121
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年3月12日午後5時00分
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成22年3月15日午前11時00分　成田国際空港第2旅客ターミナルビル6階税関会議室
4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。
ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書を作成し、提出期限までに提出すること。提出された証明書を分任支出負担行為担当官において確認及び審査の上、資格を認められた者に限り、入札の対象とする。なお、提出した証明書について説明を求められた時は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、その他財務省所管会計事務取扱規則第45条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当関の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。また、調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者であっても落札者とならないことがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of Subdisbursement of the procuring entity : Masahiro Kikukawa, Director of Narita Branch, Tokyo Customs.
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Cleaning service and like these things of governmental area in Narita Airport, 1 Set
⑷　Service period : From 1 April 2010 through 31 March 2011
⑸　Service place : as in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under conservatorship or person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade "A or B in the Management and Maintenance of building" in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2010, 2011, and 2012 (Single qualification for every ministry and agency).
④　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the budget, Auditing and Accounting.
⑤　A person whose business situation or Trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contact can be guaranteed.
⑺　Time limit for tender : 5 : 00 P.M. 12 March 2010
⑻　This case is executed with the electronic bidding system. Submitting tender document with paper is also acceptable.
⑼　Contact point for the notice : Takaya Kamatsuka, Building and Repairs Section, Accounting Division, Narita Branch, Tokyo Customs, 1―1, Aza Furugome, Furugome, Naritashi, Chiba 282―8603 Japan. TEL 0476―34―2121.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年1月20日
支出負担行為担当官
近畿農政局長　塚本　和男

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　26
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　サーバ（保守を含む）4式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期間　平成22年7月1日から平成27年3月31日まで。但し支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸　借入場所　近畿農政局
⑹　入札方法　上記1の⑵の物品の借入にかかる賃借料、保守料及び初期費用その他物品の借入に付随して発生する経費（詳細は仕様書による。）の総額について、最低価格落札方式により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付されている、近畿地域の競争参加有資格者であること。
⑷　近畿農政局長から、近畿農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年9月12日付け15近総第433号（理））に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。